

平成 6 年 2 月 4 日「核燃料サイクルの経済性試算について」資料について

平成 1 6 年 8 月 4 日

資源エネルギー庁

柏崎刈羽地域担当官事務所

【報道発表】

- ・ 7 月 5 日（月） 資源エネルギー庁は、原子力発電所から発生する使用済燃料を再処理する場合と直接処分する場合に要する費用の比較について過去の試算資料（平成 6 年に総合エネルギー調査会作業グループに議論用参考資料として提示）が存在することがわかり、直ちに公開するとともに原子力委員会に提出しました。（別添資料）

【記者会見】

- ・ 7 月 4 日（日） 中川経済産業大臣は柏崎刈羽原子力発電所視察後の会見の中で、使用済燃料を直接処分した場合のコスト試算が存在したことを明らかにし、陳謝。
- ・ 7 月 5 日（月） 杉山経済産業省事務次官は核燃料サイクルの経済性試算資料について公表していなかった問題について、10 年前の参考資料の存在を認識していなかったことは大変遺憾で、お詫びしたいと陳謝。
- ・ 7 月 6 日（火） 中川経済産業大臣は核燃料サイクルの経済性試算資料について、今年 3 月 1 7 日の参議院予算委員会の場で資源エネルギー庁として試算したデータはないと答弁した日下前資源エネルギー庁長官を訓告処分にした。さらに当時答弁資料を作成した寺坂電力・ガス事業部長及び安井同部原子力政策課長も嚴重注意処分とした。
- ・ 7 月 1 3 日（火） 中川経済産業大臣は質疑応答で、使用済核燃料資料問題については引き続き調査中であり、新たなものがあればその段階で報告したいと回答。

【今後の対応】

- ・ 原子力問題も含め重要な政策課題については積極的な情報提供に努める。

【その他】

- ・ 7 月 6 日（火） 原子力委員会は、平成 6 年の長期計画専門部会第二分科会の検討の中で、OECD/NEA のコスト比較に係る分析を行ったことを公表。
- ・ 7 月 7 日（水） 電気事業連合会は平成 6 ～ 7 年度に直接処分を含むケーススタディを行ったこと公表。
- ・ 7 月 1 2 日（月） 青森県議会全員協議会において、資源エネルギー庁・桜田核燃料サイクル産業課長が弁明し陳謝。
- ・ 7 月 2 3 日（金） 小平資源エネルギー庁長官が社民党の福島党首に不正確な答弁を行い申し訳ないと謝罪。

- ・ 7月29日(木) 原子力委員会の新計画策定会議(第4回)で、直接処分する場合とこれまでの再処理する場合のコスト試算を比較検討する技術検討小委員会の設置を決定。また、7月6日に公表した後も引き続き調査したところ、核燃料サイクルコスト比較した資料を公開。

-----記者会見 抜粋-----

7月5日 事務次官記者会見

先週末以来、使用済み核燃料を直接処分した場合のコスト計算にかかわる資料の件について、報道がいろいろなされております。昨日、中川大臣が柏崎でお話ししましたけれども、本件については、この3月の参議院予算委員会で、経済産業省の幹部から答弁をしたわけですが、私もいろいろ事情を直接答弁をした人から話を聞きましたけれども、決して隠したということではありませんが、また10年前に開催されました審議会のワーキンググループでの参考資料であったとはいえ、資料の存在を認識していなかったということは大変遺憾であると思っております。また、参議院の予算委員会で誤った国会答弁をしたということにつきましては、お詫びを申し上げなければいけないと考えております。

今後とも、原子力委員会で長期計画の策定の議論が行われていくわけですが、透明な議論が国民的な議論の中で執り行われてまいりますように、経済産業省として可能な限り積極的な情報提供に努めていきたいと考えておまして、いずれにしましても、エネルギー基本計画におきましては、核燃料サイクルの政策を着実に推進するということになっているわけですから、そういったことで進めていきたいと考えているところでございます。

これに関連しまして、今日、中川大臣から、私に対して原子力問題も含めて重要な政策課題についてはできるだけ議論がオープンに行われるよう、我が省として関係の資料などの情報をきちんと十分に国民の皆様方に開示をするということが大事であり、これを改めて全省的に徹底するよという大臣のご指示が私にございました。早速省内の幹部を集めて、今日または明日になると思っておりますが、こういった大臣のご指示を伝えて、関係資料などの情報提供について改めてきちんとやるということが大事だということを徹底させていきたいと思っております。

7月6日 大臣記者会見

核燃料サイクルの使用済み燃料の直接処理コストにつきまして、3月17日に参議院予算委員会で質問がございましたが、経済産業省資源エネルギー庁として、そのようなデータはございませんという答弁をしたわけですが、その後、内部で調査をしたところ、平成6年に内部で調査をした資料があることが判明いたしました。

そこで、私どもといたしましては、これに対する処分を検討いたしました。国家公務員法上の処分と内規に基づく処分がございますが、これは答弁者あるいは答弁資料を作成し

た責任者に、故意な悪質なものではない、しかし、結果的に事実と違うことを答弁し、国会あるいは国民の皆様方に間違った方向にご理解をさせていかざるを得ないような方向になりかねないということでございますので、以下のとおりの処分をするということ为先ほど私が決定をいたしました。

内規による処分でございますが、当時の責任者であります資源エネルギー庁長官日下一正を訓告、これは内規の処分の中で一番重い処分でございます。それから、その答弁の資料をつくる監督者である当時の資源エネルギー庁電力・ガス事業部長寺坂信昭を口頭による厳重注意をしたいと思っております。それから、直接の答弁資料作成者の担当課長、当時の資源エネルギー庁電力・ガス事業部原子力政策課長安井正也、これも厳重注意を口頭でするということにしたので、後ほど私からその処分を言い渡し、二度とこういうことがないようにきっちり申し上げる予定でございます。

私も最高責任者として今回のことについて重く受けとめておりまして、国会並びに国民の皆様へ二度とこういうことがないように、またなぜこういう事態が発生したのかさらにまた内部で調査をし、わかったことがあれば皆様を通じて、あるいはまた国会に直接ご報告をしたいと思っております。

まことに申しわけございませんでした。

今後、こういうことがないようにするために、緊張感を持ってきちっとあるものは公開をするということをやっていく、これは少なくとも今申し上げた3人については、本人たちにもきちっと聞きましたけれども、そういうことは全く知らなかったということでございます。だからどうだということではございませんけれども、しかし、現実にはそういうことがあって、それにもかかわらず国会でああいう答弁をしたという、全体としてのそういう緊張感のなさが仮にこれに限らないように、今後注意をしてやっていかなければならないと思っております。

7月13日 大臣記者会見

引き続き調査を続けております。今のところは私自身特に聞いておりませんし、従って、ご報告することはないわけでありまして。これは10年前の話でもありますので、できるだけ速やかに全力を挙げてやるように指示はしてありますけれども、あえていつまでというタイムリミットをつけて、それによって十分な調査ができないということもありますので、特にタイムリミットをいつまでということは決めておりません。引き続きやっております。

これ以上なかったということになるか、新たなものが仮に出てくれば、その段階で速やかにまた皆さん方にご報告したいと思っております。